

第4回白河市複合施設管理運営計画検討委員会 議事要約

- 1 日 時 令和6年3月28日(木) 13:30~15:10
 - 2 場 所 白河市役所本庁舎4階 全員協議会室
 - 3 出席者
 - 委員 長：市岡 綾子 (日本大学工学部 専任講師)
 - 副委員 長：藤田 龍文 (株式会社楽市白河 代表取締役)
 - 委 員：青砥 和希 (一般社団法人 未来の準備室 理事長)
 - 浅川 なおみ (白河市公民館運営審議会 会長)
 - 石川 格子 (公益社団法人 白河青年会議所
蘭の如し魅力発信委員会 委員長)
 - 佐藤 玲 (白河市男女共同参画推進懇話会 会長)
 - 菅山 明美 (公募)
 - 牧田 恵 (NPO 法人 子育て環境を考える虹の会 副理事
白河市ファミリーサポートセンター センター長兼アドバイザー)
 - 村越 美穂子 (白河市健康づくり推進協議会 会長)
 - 事 務 局：井上 市長公室長、仁平 地域拠点整備室長、八巻 係長、カダカ 主査、
穀田 副主査、原 建築住宅課長、松川 課長補佐、山本 主査
 - 関係課長：近内 生涯学習スポーツ課長、井上 中央公民館長、木田 健康増進課長、
宮尾 こども支援課長、遠藤 こども育成課長
 - そ の 他：パンフィックコンサルタンツ(株)(新田、森前、今本、丹)
- 4 次 第
 1. 開 会
 2. 議 事
 - (1) これまでの経過と今後のスケジュールについて
 - (2) 管理運営基本計画中間案について
 - (3) パブリックコメントの実施について
 - (4) 指定管理予定者等の募集について
 - (5) その他
 3. 閉 会

<議事>

【委員長】

早速ですが、議事に入ります。(1)これまでの経過と今後のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

(1) これまでの経過と今後のスケジュールについて

(資料1 令和5年度における検討経過について、資料2 管理運営計画スケジュール(予定)により事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。只今のご説明に対してご質問、ご意見はございますか。特にご発言がないようですので、それでは続きまして、(2)管理運営基本計画中間案について、事務局からご説明をお願いします。

(2) 管理運営基本計画中間案について

(資料3 第3回検討委員会における委員の意見に対する対応方針、資料4 白河市複合施設管理運営基本計画中間案、資料4別紙 中間案 主な変更点により事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。ここが本日の一番重要な部分になります。またパブリックコメントの前に、皆様からご意見を頂きたいところになりますので、ぜひ様々な視点からご発言をいただきたいと思います。

【委員】

資料4の35ページに、「施設のメンテナンスが必要な場合には、利用者に支障のない範囲で臨時的休館日を設けます」とありますが、「利用者に支障のない範囲で」という表現が気になりました。他の施設でもあるのですが、はじめは支障のないように実施していても、何年か経過すると、メンテナンス業者の都合で休館日が変更となることがあるように思いますので、「利用者に支障のない範囲で」という表現ではなく、もう少し柔らかい表現としてはどうなのかなと思いました。

【事務局】

臨時休館をする場合は、早い段階で市民の皆様にお知らせするということが肝要であると考えております。その上で、どのようなメンテナンス内容かということも含め、早めに周知していくという考え方が基本だと考えているため、このような表現としたのですが、ご意見を踏まえて表現について検討したいと思います。

【委員長】

「事前に周知を図る」という程度の表現がよろしいのではないかと思います。また、中長期の維持管理計画を策定される際には、その中で、メンテナンスが長期になることを含

めて表現されることが望ましいと思います。

【委員】

資料の 34 ページに「障がいの有無に関わらず」という表現がありますが、複合施設への出入りや複合施設から市役所への動線に関しては、車いすでそのままアクセスできるものと考えてよろしいでしょうか。

【事務局】

車いすで出入りできるように対応しております。

【委員】

提案ですが、例えばオープンの 2~3 週間くらい前には、スタッフを対象としたオペレーションの練習をしてみたいかでしょうか。同様に、公民館関係の人や高校生などの主な利用者がオープン前に、試しに施設を利用できるような機会を設定すると思います。

コミネスのときは、オープンの約 1 ヶ月前から利用者が試しに利用して、「ここが不便です」や「このような対応をしてほしいです」という意見を、開館前にスタッフに伝えることができたことによって、良いオープンにつながったという経験があります。可能であれば、そのようなことができたらいいなと思いました。

【事務局】

オープン前に運営の試行は必要と思われます。例えば、内覧会などの機会を設けて、諸室を見ていただくということについては、先進事例においても実施しているところですので、利用者と運営者との接点を設けるような工夫も検討していきたいと思います。

【委員長】

前回の素案より説明が充実されていて、より分かりやすく読めるように工夫がなされているように感じました。

あくまでも個人的な意見ですが、資料 4 の 12 ページから 16 ページには、より管理運営の方針を明確化する意図で新たにイラストが挿入されていますが、分かる方は分かるかもしれませんが、イラストを見たイメージが共通理解を得られるかが少し難しいのではないかと思います。

例えば、12 ページのイラストでは、緑の服を着てネームを下げている方がスタッフと思われるのですが、その方に「このようなことができますよ」というようなコメントを付けてみるのもよいのではないかと思います。

また、15 ページでは、スマートフォンをあまり使えない方は、右側のオレンジ色の服を着たスタッフの方が、来館者に対してサポートしながら手続きができ、また、スマートフォンを使える高校生は、施設に行かなくてもオンライン上で手続きできることを伝えていると思いますが、言葉を足した方がより理解しやすいと感じました。例えば、高校生であれば「今すぐ予約できる」とか「これやってみよう」などの言葉を入れると分かりやすくなると思いますし、スタッフに尋ねている場合は、「ここでお話ししながら、やりたいことが見つかった」、「また来よう」などのコメントを書くと、より具体的に利用者の行動がイメージされるように思いました。あくまでも提案ですので、ご検討ください。

質問ですが、パブリックコメントの際には、中間案の表紙のパース図はこのままとするのでしょうか。

【事務局】

現在は基本設計時のパース図を掲載しておりますが、実施設計の完了が7月末の予定ですので、最終的には実施設計のパース図に差し替えたいと思っております。

【委員長】

資料4の8ページについても同様に、基本設計時の図面が載っているということで理解しました。

本日は関係する部署の課長の皆さまにも出席いただいておりますので、何かご質問があればと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

資料4の29ページの「コンシェルジュスタッフ」は、施設を運営していくにあたり、利用者に頼られる場面が多いのではないかと思います。このコンシェルジュスタッフの所管は、どちらになるのでしょうか。

【事務局】

生きがいくくり機能の生涯学習センター（仮称）、交流機能、官民連携機能のカフェの3つの管理運営につきましては、指定管理者制度を採用したいと考えておまして、「コンシェルジュスタッフ」の研修、教育などについては、この指定管理者に担わせたいというのが現時点での考えです。

なお、令和6年度から8年度にかけて実施する「開館準備業務」の中で、コンシェルジュスタッフとなり得る人材の採用や研修をしていただく想定しております。

【委員長】

どの程度のスタッフが必要かという点も含めて、指定管理者に委ねるのでしょうか。

【事務局】

指定管理者任せにはせずに、全体的な人員配置などは市と協議していくこととなりますが、基本的な採用や研修などについては、指定管理者を主体に進めていくという予定であります。

【委員長】

過去のサウンディング調査に参加した事業者からは、そのようなことも可能だという意見があったということでしょうか。

【事務局】

館内の案内やコミュニティマネージャーのような資質を持ったスタッフを配置して、開館前には研修などで人材育成することも可能だという意見がありました。

【委員長】

開館時間については、現行よりも拡大するということですので、サービス向上の意図は伝わると思いました。

管理運営についても、全館を統括する部署も含めて組織を整理した上で、専門的な部分については、こども未来室と健康増進課が担い、それらをつなぐ役目としてコンシェルジュスタッフが活躍することと理解しました。

【委員】

コミュニティマネージャーについては、前回までに比べて、より具体的な記述が増えたので分かりやすくなっていると思います。

専門資格として社会教育士のような資格を保有している方を採用すべきであるというところまで踏み込む段階ではないのかもしれませんが、今回の内容では、解釈の幅が広いと思っており、具体的にこのような職務経歴がなくても、例えば「地域を面白くしたい」と思っていますよね。では、採用します。」ということが、往々に起こり得ると思っています。

実際の指定管理者がコストカットのために、そんなに資質を持っていない方でもコミュニティマネージャーにしてしまうのではないかという懸念がありますので、あえて社会教育士という資格の名称まで踏み込んで記載しておいた方が、指定管理者に対するいい意味での制約になるかなと思いましたが、いかがでしょうか。

【事務局】

庁内でも議論を行いました。反対に社会教育士という資格を保有していると限定しますと、果たしてそのような方がどの程度いるのかということが懸念されます。管理運営基本計画ではそこまで限定しない方がいいのではないかということで、今回の内容となった経緯があります。

また、採用の際に志があるという方であれば、指定管理者の持っているノウハウにより教育・訓練しつつ、実践の場で経験を積んでもらうことも必要なのではないかという議論があり、中間案ではこのような表現としたところです。

【委員長】

この後、パブリックコメントを実施しますので、その際に同様の意見があれば、もう一度検討されると思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

私も有資格者だからできるというわけではないと思っています。例えば、教員免許があれば、良い学校づくり、良い学級運営、あるいは良い社会教育ができるかということ、そこには全く相関関係がないと思っています。

社会教育士の制度がいいと思うのは、市民の主体的な活動を促進するにあたり、人をつなげる力である「ファシリテーション」のスキル、合意を形成していくための「プレゼンテーション」のスキル、それから「コーディネート」のスキルを要するということをきちんと言語化して示しているという点です。

コミュニティマネージャーの具体的な業務内容については中間案に記載がありますが、求められる資質として、「つなげる」や「面白くする」という表現は、少し逃げすぎかな

という気もしています。

資格を持っていなくてもスキルを持った方はいると思いますので、業務を実際に担当する担当者や担当組織へ、事業の目標を示すということは必要ではないかと思いました。引き続き検討していただければと思います。

【委員長】

今ほどの「ファシリテーション」、「プレゼンテーション」、「コーディネート」という文
言は、計画に盛り込んでもいいのではないのでしょうか。

その3つのスキルが求められる方と明記した方が「まちを楽しくしよう」という表現よ
りは、その方が何をすべきなのかを具体的に考えられる気がします。その3つのキー
ワードが、この枠に入らない場合には、別のところに入れていただけるとよろしいかと思
いました。

【委員】

この施設が、今後50年から70年程度、おそらく同じ形態で利用されていくというこ
とを考えると、どんなことでもコミュニティマネージャーに言えばいいということに
なって、孤立する可能性があるのではないかと思いました。人材を教育するとか、サポー
トするような仕組みが必要ではないかと思いました。

資料4の51ページにも、情報発信が最終的にコミュニティマネージャーの業務になり
そうな記述があって、仮にこの業務ができる人が他にいない場合、追い詰められてしま
うという結果が予想されます。その救済といえますか、途中でやめないで済むような仕組
みやサポートの体制が構築できたらいいと思いました。

例えば、情報発信についても、ただ単純に「やってください」ということだけですと、
おそらく更新しなくなってしまうと思いますので、例えば、半年に1回程度まとめ
て振り返り発信をするという仕組みをはじめから作ったりとか、3か月に1回程度みんな
で大きな発信をするということを仕様の中に入れておいたりするのが良いと思いました。

もうひとつは、19ページの貸館事業の受付の部分ですが、例えば5年後にはスマート
フォンすらいらなくなる世界になるという可能性もあって、もしかすると、インターネット
による受付自体が陳腐なものになるという可能性すらあるという世の中だと思っています。

分からない方に合わせるのではなくて、最高のシステムを導入して、分からない方には
サポートをつけるというような体制にしていかないと、どの設備も全て陳腐化してい
くと思っています。分からない方のための対応ではなくて、そのような方をサポートする
という仕組みを作っていけたらいいのかなと思いました。

ただ、これもコミュニティマネージャーの業務だとすると、やはりその重圧が気になり
ます。

【委員長】

これまでのご経験を踏まえてのご発言と思われまので、運営にあたっての問題意識
として指定管理者に伝達するなど、今ほどのご意見を活かしていただけたらと思います。

全ての業務がコミュニティマネージャーの担当であると読めてしまうのは、おそらく
良くないかもしれませんので、計画本編ではないにせよ、例えば内規などに、コミュニ
ティマネージャー以外の方にも担当業務があることを整理しておく必要があるのかもしれ
ません。

【事務局】

これまでに視察に伺ったところでは、機能別に核となるスタッフ以外にも、それぞれの階層に責任者を配置して、その責任者を中心とした機能横断の連携会議を実施しているほか、その連携会議の中に広報委員会を設け、横の連携を取りながら、施設全体としてタイムリーな情報を発信するなどの運営をしている事例がありました。こうしたことも参考にしながら管理運営の体制を検討していきたいと思います。

【委員長】

資料4の50ページ、51ページの内容を開館準備として実施するという事は、開館後も同様の業務が発生するのではないかと推測でき、その場合、これだけの業務を一体誰が担うのかと考えたときに、厳しい状況になるのではないかとのご発言だと思いました。

また、利用者が受け身ではなく主体的に活動することも期待している施設なので、上手に、利用者と運営者がコミュニケーションを取れるような組織づくりを、開館に向けて徐々に築いていくことが大事であると感じました。

【委員】

コミュニティマネージャーについては、完成された方を採用するのではなく、育成も必要だと思います。資質はあってもスキルはまだないという人を採用しつつ、仮に途中で辞めることも想定して、常に生え変わるサメの歯のように対応していくという体制が必要なのではないかと思いました。

【委員長】

そのように考えますと、資料4の15ページのイラストのコミュニティマネージャーが一人だけというのは、少し検討してもいいのではないのでしょうか。

また、この人に言えば何でもやってくれるという印象になってしまうと、利用者が受け身になり主体性が弱まりますので、表現を少し変えてみてもいいかもしれません。

【委員】

資料4の19ページに、①として「生涯学習講座等の開催」とあり、これはコミュニティマネージャーの中心の仕事のひとつだと思われそうですが、①の1つ目が「引き継ぎます」という内容で、2つ目が「自主的に企画してください」、「これまでのあり方をアップデートして新しい企画を立ててください」という内容となっておりますので、ここは記載する順番が逆なのかなと思いました。

また、③は、市民や他の担当課の中にもコミュニティマネージャー的な資質を持った人を増やしていくのは大事だという「中間支援」に関する部分だと思われそうですが、企画はもちろんコミュニティマネージャーが行って市民に利用してもらおうと思いますが、それとは別に、市民自身が企画するスキルとかファシリテーションのスキルを持てるように育成していくということも大事だと思っています。

現在の学校教育においても、ファシリテーションをやっていこうという方向に舵を切っているとは思いますが、実際にはいきなり社会は変わっていかないのだから、市民の誰もがファシリテーターになって、人と人がつながっていく、まちをつくっていくところからしますと、やはり施設側が企画して参加してもらおうという①の機能と、②や③のよ

うな機会を提供して市民自らが企画できるスキル、市民自らが人とつながるスキルを育てていくというのは両輪で進めていかななくてはならないのではないかと思います。

また、NPO 業界で言われる「中間支援」という言葉が入っておらず、単なる「支援」や「諸室の予約」という表現になっているので、もう少し明確な表現をここに記述してもいいのかなと思いました。

【委員長】

②と③については、これまでの委員会の内容を上手にまとめているところなので、今ほどの意見をここに取り入れるとなると少し読みづらくなる可能性が生じるかもしれません。例えば、⑥として、市民が提案できる、関われることを支援する場にもなりますという項目を追加して、内容については、⑤のように一文を入れておく表現がよいかかもしれません。

【委員】

美術館とか市民ホールを例にしますと、この業界には、特定のアーティストや特定の講演を、どのまちでも同じように開催できるようにパッケージ販売している代理店があります。

例えばそれが有名アーティストであれば来場者数も稼げますし、施設側としてもイベント開催回数の条件があったときに、これをひとつ満たしたということになりますので、それはそれでいいと思います。一方で、例えば、市民劇とか市民合唱団とか市民オペラとか、市民が参画するかたちでイベントをつくりあげたときには、公演に至るまでの過程で「市民の学び」がおこります。

このように、ある程度潤沢な予算でないとなかなか市民レベルでは企画できないイベントも大事ですし、市民の主体的な学びができるような活動を促進していくことも大事だと思っていますので、どちらも欠かせないもので、両輪で取り組んでいく必要があるという明確なメッセージを、生涯学習機能の部分で言及していただきたいと思いました。

【事務局】

生涯学習講座に関連するところで、市民の中には特技をお持ちの方が潜在的にいらっしゃると思っておりまして、そのような方に実際に講師になっていただいて、教室を開催するというのもひとつのアイデアかと思っております。そのような取り組みも含めて、今後、検討を進めていきたいと思います。

【委員長】

どの部分に記述するかということについてはなかなか難しいと思われませんが、上手に表現していただきたいと思います。

【事務局】

一方で、これまで中央公民館で提供していた講座や生涯学習事業で提供していたメニューについても、続けてほしいという強い要望もありますので、今まで実施して好評だったものについては、継続して実施していくという考え方を示す必要があるだろうという議論があり、①の1つ目に記載したという経過がございます。

【委員】

資料4の44ページの市民参加についてです。

指定管理者制度を導入しているか否かにかかわらず、既存の社会教育委員会や公民館運営審議会のようなものが、現状機能しているかのしていないのかですとか、もし課題があるとすれば、今回の市民参加ではこういう方向性でやっていくべきなのではないか、という指針みたいなものを記載してはいかがでしょうか。今回の記述内容がすごくフラットで、力点がどこにあるのか少し分かりづらかったのも、もし現状の市民参加の方法に課題があるのであれば、明確に言及してもいいのかなと感じました。

【事務局】

社会教育法に基づく公民館ではなく、地方自治法に規定する公の施設となりますので、公民館運営審議会に代わる組織が必要なのではないか、生涯学習活動の点検評価をする機関が必要ではないかという議論があり、仮称ではありますが運営協議会を設けるといふ考えのもと記述したところでございます。

なお、それが生涯学習センターに限定されたものなのか、複合施設全体を含めたものなのか、という部分は議論の余地があると思っております。

【委員】

市民参加の核として、新しい運営協議会を立ち上げ、新しい形でやっていくのだというメッセージだと理解しました。

運営協議会は、市民、市民団体、市職員含めて市の代表として、指定管理者と対等な立場でフィードバックできる場なのかなと思っております。指定管理者制度導入後、自治体の声が反映されなかったという事例もあって、指定管理者制度のネガティブな面というのもあると思いますので、このように施設のあり方について、意見できるような場は非常に大事だと思っております。

【委員長】

続きまして、(3)パブリックコメントの実施について、事務局からご説明をお願いします。

(3) パブリックコメントの実施について

(資料5 管理運営基本計画中間案パブリックコメント実施概要(案)により事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。只今のご説明に対してご質問、ご意見はございますか。

ご発言がないようですので、続きまして、(4)指定管理予定者等の募集について、事務局からご説明をお願いします。

(4) 指定管理予定者等の募集について

(資料6 指定管理予定者等の募集について、資料7 管理運営手法区分のイメージにより事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。只今のご説明に対してご質問、ご意見はございますか。

【委員】

プレゼンテーションヒアリング審査とありますが、この審査は誰が行うのか教えていただきたいと思います。

【事務局】

指定管理者を選定、審査する際の規程がございまして、その規程に基づき、現時点では、審査会のメンバーは副市長を筆頭に関係する部長を審査員として予定してございます。

【委員長】

ほかにはいかがでしょうか。ご質問、ご意見がなければ次に移ります。
続きまして、(5)その他について、事務局からご説明をお願いします。

(5) その他

【事務局】

本日いただいたご意見につきましては、パブリックコメントの前に修正が可能なものについては修正をさせていただきまして、議論が必要なものについてはパブリックコメントで提出された意見と併せて検討させていただきたいと思います。

なお、本日いただきました意見で、速やかに対応できる内容については、修正・反映し、中間案とします。また、パブリックコメントの実施にあたり全戸配布するチラシ、リーフレット等につきましてもパブリックコメント開始前に皆さまに送付させていただきますので、よろしくをお願いします。

続きまして、次回の会議の日程をご案内します。今回は、6月6日、木曜日の開催を予定しております。時間と場所については、改めて通知を差し上げます。

【委員長】

ありがとうございます。予定していた議題は以上となりますが、委員の皆様から何かございますか。

【委員】

細かいところですが、資料4の33ページの「管理運営の方針」の「方針」の文字のポイントが大きいところがまずひとつと、51ページに「健康診査」という表現がありますが、一般市民からしますと「健康診断」とか「健診」などにされた方が伝わりやすいかなと思いました。これが正しい表現ということであればこれで大丈夫です。

【委員】

少し敏感になりすぎているかもしれませんが、資料4の10ページと33ページに「女性サポートステーション（仮称）」とありますが、この部分を読みますと「子育て」イコール「女性」というイメージを受けてしまって、この内容のままパブリックコメントを実施すると引っかかる方がいらっしゃるかなという気がしました。おそらく概要が固まってないために、このような表現になってしまっているかもしれませんが、少し気になった部分です。

例えば、女性特有の疾患のサポートもしますし、復帰のためのサポートもしますし、どちらかというとそのような表現だといいなと思っていましたが、子育てが1番はじめに出てしまうと、少し敏感になりすぎているかもしれませんが、白河市は「子育て」イコール「女性」と考えていらっしゃるのですねと思われる方もいるかもしれません。

【委員長】

構想段階では、若い女性をいかにサポートするかということが普通に謳われていたもので、女性サポートという機能をこの施設内で具現化していこうという考え方に基いてスタートしました。あれから何年か経ち、社会情勢が変わってきて、まだまだ庁内的にも議論が必要な内容のようですので、ここはパブリックコメントの結果なども見ながら対応していくということになるかと思われまます。

【事務局】

これまでも様々なご意見いただいており、その中には女性サポートステーションの名称そのものがよろしくないというご意見もございました。ただ、女性をサポートするという市の姿勢を示すためにも、仮称ではありますが、あえて「女性サポートステーション」とした経緯もございました。名称も含めて改めて検討させていただきたいと思ひます。

【委員】

女性や多様性の考えをぼんやりとさせすぎて、反対に女性が迷子になってしまうということもあると思ひますので、私個人としては女性サポートステーションという名称はいいと思ひていますが、機能の面だけは少し検討いただきたいと思ひています。

女性特有の窓口がなくなるということも迷子になる一要因と思ひるので、あまりにも時代を先行きすぎるといふのも問題かなと思ひていたので、ご検討いただければと思ひます。

【委員】

この「女性サポートステーション」のサポートという言葉は、同等ではなく上から目線に感じました。

【委員長】

施設の整備コンセプトは「みんなの笑顔がつながる ほっとスペース」で、そのような場所であってほしいという意味合いで、機能としてでてきた言葉が「女性サポート」でしたが、もう少し「ほっとスペース」という考えに寄った表現に整えていただけると良くなるような気がいたします。

【委員】

男性はほっとしなくていいのでしょうか。やはり女性だけではなく、一緒にほっとすべきではないかなと思います。

【委員長】

パブリックコメントも踏まえた上で、答えが導かれることを期待したいと思います。

【委員】

公民館でも利用者の大半は女性です。男性も参加してもらいたいのですが、男性は個人で活動しても集団で活動するということが少ないので、女性だけでなくやはり男性もサポートしてもらいたいなと思います。

【委員】

資料4の44ページのボランティア育成に関連して、児童クラブのボランティアの担い手はかなり高齢化しているというお話を、私が運営しているボランティアマッチングプラットフォームで相談を受けました。

昔は男性が職場に行って、女性は自宅にいて可処分時間があるから、その時間をアルバイト・パートの待遇で活躍できる場を作るような高度経済成長期のモデルを引きずったまま、今のボランティアシステムができていのかなという推測をしておりますが、今では共働きが当たり前ですので、どこかの家に専業主婦がいるという前提でボランティアの仕組みを作りますと、人手不足で高齢化するということになってしまうのだと思っています。

複合施設に限らず、様々な仕組みが高度経済成長期の考えを引きずっていると思いましたが、今の話に繋がるなと思ひまして発言いたしました。

【事務局】

子育て支援や女性サポートステーションについては、ナイーブで難しい問題だと認識しております。今行政に課せられている課題としては、人口減少が大きく、特に白河市では若い女性の流出が大きな問題になっており、女性のその生きづらさを解消するための方策を検討しています。当然、子育ては全て女性がすべきではないだろうという考えが根底にはあるものの、相対的に、やはり女性に荷重がかかっているという実態を踏まえ、このような計画となった経過がございます。

また、先ほど委員から高度経済成長期の考えを引きずっているという発言がございましたが、行政が時代の流れに大きく舵を切って行動できているかといえば、必ずしもそうではありません。例えば、市民全員が一斉にスマートフォンに切り替わるのであれば、それに合わせてデジタルによる対応をしていけばよいのですが、現状としては紙媒体も必要だということもどかしさもあります。ただ、これについては、今後も継続して考えなければならぬ課題だと思っております。

【委員長】

ありがとうございました。それでは事務局に進行をお戻しいたします。

【事務局】

ありがとうございました。以上をもちまして「第 4 回白河市複合施設管理運営計画検討委員会」を閉会いたします。